

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
 - 2 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 3 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言について
 - 5 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 10 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について
 - 11 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、議案の審議を行います。

これより議案の審議に入ります。

1 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

2 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議長(湯本晴彦君) 日程第1 議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)

から日程第2 議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)までの2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第30号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

9番 高田佳久君。

9番(高田佳久君) 9番 高田佳久です。

2点お願いしたいかと思えます。

初めに、12ページのところにあります企画費の原油高騰対策なんですけれども、全世帯ということで単価が1万円ということなんですけれども、ちょっと私のほうで聞いたところの話なんですけれども、いわゆる世帯がオール電化、また車も持っていないということで、その世帯だと、原油高騰対策のお金を頂いても使用の用途がないといったようなお話も聞いているんですけれども、そのあたりの把握とその対応について、どういった検討をしているかお聞かせください。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) おはようございます。高田議員のご質問にお答えします。

今回総務費で要求しております企画費の原油高騰対策のことですけれども、方法としましては、先日全員協議会で小林克彦議員のご質問にもお答えしたとおりなんですけれども、方法は昨年度と同様なんですけれども、じゃ、果たして昨年と同じでいいかどうかということに関しては、昨年度やってきた中でもいろいろと課題も少しあったものですから、例えば今回は燃料券ということなんですけれども、光熱水費からいいますと電気料もそうですし水道料金もそうですし、様々なチャンネルを広げて利用の拡大促進を図れないかどうかということを検討

してきた結果なんですけれども、電気料に関しましては、電力会社の中部電力ミライズさんにも紹介させていただいたりしておりますし、水道に関しては建設水道課へも紹介して、何とか水道料金も下げてもらえないかどうかというようなことも検討してきた中での結果なんですけれども、なかなかそういった電気料や水道料に関しましては、引落しされているご家庭が圧倒的だということもあり、事業者側からも作業が煩雑になったりすることや、それから利用する住民の方に関しても申請などの手続も煩雑になるかなということもありまして、電気料と水道料に関しては今回断念した経緯がございます。

今ご質問がありましたオール電化と車がないご家庭ということも、全体の世帯の中ではそういった世帯もあるのかなということは思いますが、なかなか完璧に100%カバーできるかということに関しては、これしかありませんというのではなく、これからももしそういった制度があるのであれば、できるだけより広い世帯に行き届くように、いろいろな方法もこれから含めてさらに考えていきたいとは思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） じゃ、続いてですが、17ページ、農林水産業費の関係ですね、農業振興費の農作物等の災害対策事業ということで、凍霜害等に対するの支援ということで、貯蔵と輸送に対してというようなご説明があったかとは思いますが、こういった形の補助もしくは支援という形になるのか、詳細をお願いいたしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） おはようございます。お答えいたします。

農作物の災害の補助の関係でございますが、4月に発生しました凍霜害への対策でございます。対策内容といたしましては、県内の被害に対するの補助が、県が行う災害緊急対策事業の対象となりまして、山ノ内町の農作物災害緊急対策事業補助金交付要綱に該当いたしました。

内容といたしましては、リンゴ、ふじに関する3キロ段ボール1万7,000箱に対するの補助となります。段ボールの費用、貯蔵の費用、輸送の費用。段ボールに関しましては、県外の市場までの輸送費となっております。また、コンテナの共同貯蔵・輸送に関しましては6,650箱、輸送に関しましては、飯山市への市場の輸送費となっております。その合計で、全体の費用といたしましては651万8,000円、2分の1をJAが負担いたします。町の負担が325万9,000円となりますが、うち県の負担が162万9,000円、町の負担が163万円となっております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

5点ほどお願いします。

まず、5ページの地方債の補正なんですけれども、下の変更のあたり、臨財債なんですけど、今

まで2億、3億という形でできていたんですが、説明の中で少しずつ減らしていくということの国の方針に対応してだと思っんですが、この臨財債を毎年少しずつ減らしていくということは、最終的にゼロになるということなのかな。減らしていくその意味合いというか、その理由というのをちょっと教えていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

減らしていく意味ということですかね。基本的に地方債ということですので、少なくしていく必要があるんで、こちらに関してはできるだけ負担を減らすという意味で、減らしていくという方向で考えた結果になっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ずっとこの臨財債については、成果報告書でも毎年地方交付税の説明のところにでてくるんですよ。私たちもずっと地方交付税の代わりというか、国で財源が足りない場合に、国は起債を起こしてでも、借金してでも地方に交付税を配分しなきゃいけない。その分の借金というのを後年度全額交付税措置されるんですが、一緒に借金するという事で、地方でも負担の重さというのを考えてくださいというような内容で、実質は交付税というふう考えていたんですけども。

財政需要額と収入額の差の中で、一部をこれに代えていったということなので、実際にはこれが減ったら交付税は実際に、減ったけどそっちの交付税は増えると考えてよろしいんですよね。国の財政が好転してきているからこそその臨財債の減額だと思うんですが、その辺についてどうでしょうか。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時11分）

（再開）

（午前10時13分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。失礼しました。

臨時財政対策債につきましては、国で示される金額ということになっておりまして、基本的に国はゼロにしていくという方向になっていくかと思っます。交付税について足りない分について、臨時財政対策債というのが措置されますけれども、今回の結果につきましては、交付税が増えたということで減ったということになるかと思っます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） じゃ、2点目なんですけど、先ほど高田議員も質問した12ページの原油高騰対策なんですけども、私もオール電化の世帯についてとか、もらっても使えないという家の話を、前回2万円ずつ配ったときにもお話をしたと思うし、また世帯単位ではなくて1人当たり幾らというような交付の仕方がいいんじゃないかということをお願いしたつもりなんですけども、今回も変わらずこうなんですわね。

子育て世帯の生活支援特別給付金って、これは70人分と16ページにありますけども、こっちは子供1人に対して幾らという給付なんですわね。町独自の原油高騰対策といえば、町の持ち出しもあつた上で実施される事業なんで、その点は十分評価をしたいと思うんですけども、やはり世帯が8人もいる世帯もあれば、同じ世帯が世帯分離かかっているというのがあるんですけども、この間全協でちょっと腑に落ちなかったのが、世帯分離していても1世帯は1世帯という説明だったと思うんですけど、その辺もう一回ちょっと確認しておきたいのでお願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 答えします。

各ご家庭においては、一つ屋根の下に生活されていても、世帯を分けていらっしゃるお宅もいらっしゃるかと思いますけれども、そういったことに関しては、町ではどのお宅がどうなっているかということまでは十分把握できません。各世帯にということになりますと、こちらで世帯コードからリストアップして、そういう形で世帯をカウントした中で数ということですか、今のところ方法としては見つからなかったということで、あくまでも世帯数ということで計算させていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 世帯数なんですけど、その世帯数が、見た目の1戸の家ですけども、2軒に世帯分離かかっている場合は、台帳上は2世帯あるということだと思うんだよね。それだからこの給付金については、同じ屋根の下に住んでいるから1世帯とカウントするというような前回説明だったと思うので、今確認しているんで。じゃ、一つ屋根の下は1世帯とカウントになっているということいいんですか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 答えします。

一つ屋根の下が1世帯ということではなくて、あくまでも世帯数ということになります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） ということは、世帯分離というのは当然届出をしてあるんで、2世帯に分かれていれば2世帯分というふうにカウントするのが当たり前だと思いますし、例えば低所得世帯の対象になる場合に、世帯分離がかかっているかかかっていないか、同じ屋根の下で判定が狂っちゃうんだよね。違っちゃうので、恐らく届け出である世帯数分給付ということにな

と思うので、一つ屋根でも1世帯というカウントではないということで、私はそう理解する
んだけど、よろしいですね。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

そのとおりで結構です。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、20ページの小学校部活地域移行検討協議会、28人ぐらいの組織を予定しているということで、総合型スポーツクラブの関連ということも説明の中にあっただかと思うんですが、地域活性化起業人のところでもスポーツクラブというようなことで、22ページですか、380万円、起業人増員になっているんですけども、この総合型クラブの関連というのは、このところずっと大分予算についてはいるんですけども、私もスポーツに関わる人間として、ほぼ部活の地域移行についてもスポーツクラブの関係にしても、全く打診もなければ、この会議に来てくれとか聞き取りも受けたことがないんです。今後この総合型スポーツクラブの進め方の中で、地域起業人と地域移行の委員会、どんなふうな関わりで進めていく、そういった考え方であるのか、その辺について説明をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ご質問いただきました、まず20ページの部活の地域移行の関係なんですが、これは当初総合型スポーツクラブの設立準備のために、この部活の移行の部分も同時に検討していこうということで、この4月動いていたんですけども、やはり小学校・中学校の部活は非常に歴史が長く、関わっているお子さん、そしてそれを支えている関係の皆さんの歴史が長いということで、スポーツクラブの立ち上げと別に部活の移行を検討していかないと、なかなか部活の移行が進まないというようなことになりまして、急遽小学校・中学校の部活の移行をスムーズに進めるために、この協議会といいますか、組織をしまして、部活の移行を専門に組織した委員会で進めていこうということで、今回報酬の予算を計上させていただいています。

併せて、地域おこし起業人の関係は、これから教育委員会のスポーツ係で今、総合型スポーツクラブや今の部活の移行を含めて、これとは別に、これから若い世代がスポーツとして今非常に競技人口が増えている、例えばスケートボードであったりとかスノーボード、マウンテンバイクとかそういった競技、スポーツに対しても、町でこれからどんどん推進をしていこうということで、改めてその環境、体制づくりを、よりよい環境づくりの検討を進めるために、この起業人をスポーツ係に1名増員をして、この10月以降そういったことの検討を進めていこうということで、予算を計上させていただいています。

ということで、最終的には総合型スポーツクラブと関連はしますけれども、個別にそれぞれの検討をこの段階で進めていきながら、スムーズに移行していきたいというところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） すいません、これで最後になりますけども、今の小・中学校部活の地域移行なんだけども、どんな対象者というか、委員のメンバーですね、どんな方を対象にしてこの28人ですか、協議会を作ろうとしているのか、その辺の説明だけお願いします。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

メンバーは、町内のスポーツ委員の方1名、それからスポーツ少年団の会長1名、それと体育協会の会長、それと長野県の部活の移行を専門でやっただいている県の方、それから総合スポーツクラブ準備委員会の委員長、それと各小学校・中学校の校長、それとPTAの会長、それと各部活の種目ごとの代表の方を想定しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

7番 山本岩雄君。

7番（山本岩雄君） 7番 山本岩雄です。

議案第30号の一般会計補正予算（第3号）のことについてお伺いします。

9ページの国庫支出金、6教育費国庫補助金に関して238万9,000円、史跡等保存計画等策定費、不採用という説明がありました。それに関わって、21ページ、9教育費に文化財保護費ということで、佐野遺跡測量調査ということで、今の238万9,000円と一般財源211万何がしで、合計450万円が削除というか、減らされています。このことについて不採用という説明があったわけですが、もう少し詳しく教えていただきたいと思っています。

佐野遺跡に関しては、接合資料が幾つか形になってきておりますし、ロマン美術館での特別展に関しては、講師の先生から佐野遺跡、もっと言うと佐野式土器が国の資産として活用できるんじゃないかという貴重なご提案もいただきました。そうした動きの中で今動いているわけですが、何かそういった意味で後退した感があります。ちょっと残念ということで、1点、中身によっては2点になるのかもしれませんが、質問させてください。不採択の理由は何なんだろう、その辺の事情をお聞かせください。

もう一つ、再度、不採択になったものは復活が可能なんだろう。その方針はどうなんだろう、よろしくをお願いします。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今ご質問いただきました佐野遺跡の関係なんですけれども、当初、予算を歳入歳出ともに計上させていただいた財源は、国庫補助ということで毎年国へ申請を上げ、それに対して歳出を計上していくということで、逆に言えば財源ありきということも、毎年そういった形の予算計上であったんです。実は年度当初に1回目の補助金の申請、その後2回、3回の補助金の追加

の申請がありまして、当初の1回目の補助金の申請で131万9,000円、これが採択をされ、その後予定していました。ここで三角で出ています238万9,000円については、2回目、3回目、さらに追加で補助金の申請を上げたんですけれども、ちょっとここが不採択ということで、国から財源不足というような話で、採択いただけなかったということを受けまして。

実はこの国の採択を待つて事業着手という形をとっておりました。この9月までの間で事業の採択がされなかったということを受けたんですけれども、これから佐野の遺跡の活用計画、保存計画を現場で着手をするに当たって、ちょっと測量が降雪の雪の降る時期までに間に合うかどうか微妙なタイミングもありましたので、ここで予算を落とさせていただき、来年に見送りたいという内容でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第30号を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第30号 令和5年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

議案第31号について質疑を行います。

10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 3ページの歳入のとこなんです。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員、何件ありますか。

10番（渡辺正男君） 1点だけで。

前年度の繰越金ということで2,477万5,000円上がっているんですが、4年度の決算からいうと、繰越金というのは留保財源なんでしょうけど、7,296万円というとても多額な繰越金のある会計なんですよね。そんなところで、全額を繰越金をここで計上したということではないんですよね。だから残り5,000万近く残っているということよろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） おはようございます。渡辺議員のご質問にお答えします。

おっしゃるとおりでして、取りあえず国へ返還します。広域連合に返還します部分が確定をしましたので、この部分の過年度の国庫負担金の返還分の精算分についてのみ前年度の繰越金

で充てさせていただいて、残りの分につきましては、年度末の専決ないし、もしくは3月補正で繰出金が確定した段階で補正の措置をさせていただく予定でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第31号を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第31号 令和5年度山ノ内町介護保険特別補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

3 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（湯本晴彦君） 日程第3 議案第32号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって、議案第32号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（湯本晴彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いいたします。

4 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言について

議長（湯本晴彦君） 日程第4 議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言についてを上程し、議題とします。

議案第33号について質疑を行います。

12番 小林克彦君。

12番（小林克彦君） 質疑に当たり議長にお願いします。当然内容は1件ですけど、回数が3回を超えるかもしれませんので、よろしくお願いします。

まず宣言の表題ですね、山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言で、こういう言葉が使われたのはなぜか。これは、国は国会決議では国会宣言、2020年12月、2050年ですね、カーボンニュートラルという表現をしています。これはどういうことでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

この宣言の名称につきましては、環境省に、ゼロカーボンシティ宣言を行った場合には届出をしてくださいよということがございまして、先ほどの提案の際の説明でも申し上げましたが、全国1,724自治体ありますうちの973、もうほぼ50%を超える自治体が宣言をしておりますけども、そこが一般的にはゼロカーボンシティ宣言という形で宣言を行っていることから、当町におきましても同様の名称で宣言をさせていただこうということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 分かりました。しかし、ゼロカーボンとカーボンニュートラル、この違いを教えてください。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

ゼロカーボンというのは、二酸化炭素の排出をしませんという趣旨かと思えます。このゼロカーボンシティ宣言というのは、排出される部分についてはそれは削減をしようということですけども、それに対して森林等による吸収量があったりとか、そういった部分で実質ゼロカーボンを達成すると、二酸化炭素の排出量をゼロを目指していくんだということが、このゼロカーボンシティ宣言の、カーボンニュートラルと違う部分、実質ゼロというのがカーボンゼロという形で、カーボンニュートラルというのは、もうその段階で均衡がとれたというようなことを目指していくという解釈かと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） ですので、最終的にはカーボンニュートラルになるのね。排出しないということではできないですから。排出するものは排出すると。同量を吸収して均衡をとるのがカーボンニュートラルの考えなので、今多くの自治体がこれを採用しているということですけど、本来はちょっと違うんじゃないかなと思います。

じゃ、そこで伺いますが、知らないで、ただ単に良いことだからと採択するわけにもいかないので、現状の町の二酸化炭素の排出量はどのくらいか、それから吸収量はどのくらいか、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

正確な数字というのはなかなか試算が難しいということではございますけれども、当町の二酸化炭素の排出量につきましては、環境省で自治体の排出量カルテというのが、サイトの中である程度統計数値を基に簡単に試算できるものが提供をされております。令和2年度の推計値でいきますと、当町は6万6,000トン二酸化炭素の排出がありますよということで、それに対して、森林等によります二酸化炭素の吸収量の算定方法につきましては、林野庁から示されております。令和4年度の推計値ということで、当町の森林面積、それに伴います総材積を基に二酸化炭素の吸収量を試算をいたしますと、4万2,000トンということでありまして、この差が従いまして4万4,000トン、二酸化炭素の排出量が上回っていると。

森林面積が約96%ほどございますので、当初私どものほうでも森林の吸収のほうを上回っていて、実質はもうカーボンニュートラルを達成しているのではないかなと考えておったんですが、この統計数値を基に試算をしますと、依然として当町からの二酸化炭素排出量が多いということでありまして、これの内容につきましては、家庭からの二酸化炭素の排出量、それから運輸関係ですね。これは自動車によります排気ガスが中心になるかと思っておりますけれども、毎回登録台数とそういったことから試算されたものがウェートとするとかなりを占めておりますので、家庭におきますカーボンニュートラルを目指した脱炭素化の関係、それから自動車等の排気ガスの削減という形について、今後取り組んでいこうかなということで、宣言の項目の中にも入れさせていただいているということでありまして。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時37分）

（再開）

（午前10時39分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 失礼いたしました。ちょっと計算を間違えておまして、その差が2万4,000トンですね。こちらについて削減をしていこうということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） 排出の主なものに家庭を挙げられましたが、家庭となると、電気それからガス、電気については町内には発電所がないということは、国内から持ってきた、送電された電気の使用量、そういうものが入るからということなんですかね。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

こちらの再生可能エネルギーによりまして、そちらの部分吸収というか、排出をオフセットしていくという考えもあるんですけども、今議員お話のとおり、家庭の電力につきましては、電力会社から供給を受けて、それを使用することによって、結果的には二酸化炭素の排出につながっているんだということの試算だと思われまして。

一方では、太陽光発電によりまして再生可能エネルギーの現状把握といたしまして、平成26年、これも環境省のサイトでの数字ですけども、26年の際は発電量として一般家庭で331キロワット、一般家庭以外で368キロワットだったものが、令和3年度の数値になりますけども、一般家庭で581キロワット、一般家庭以外で1,343キロワットという形で、太陽光発電のほうが大分伸びてきているということですので、こちらもある程度対応していくことによって、家庭での電力消費量、もちろんLED化ですとか省エネ住宅ですとか、そういった部分も関連してくるかと思えますけども、家庭からの省エネ化を進めていく観点かと思われまして。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） その辺が明確になっていまして、以下具体的な行動を進めてまいります、これ8項目か挙がっていますが、総花的に挙がっているんですけど、山ノ内町はどう対応したらいいんだということが、ロードマップに載せられないということだと思うんですね。より精査をお願いします。

吸収の主なもの、先ほど課長の答弁のとおり、私もこれだけの森林があっただろうと思うんですけども、ご承知のとおり森林には、というか植物は、光合成をしているときには確かに二酸化炭素を吸収している。しかし、光合成ができないときは逆に動物、哺乳類と一緒に二酸化炭素を排出するということですので、この辺の分析というか、対応については、この8項目の中で考えていく部分があるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

今議員ご指摘のとおり、森林については、光合成を行っているときに二酸化炭素を吸収して酸素を、という形ですので。ただ、その吸収につきましては、林野庁の数字の試算でも示されておりますとおり、森林を守っていくんだと、森林制御を適正に行っていくということが、吸収を高めていく部分にもなるかということで挙げられておりますので、項目の中にあります農業・林業の持続可能性の確保と適切な森林整備という部分が、森林税を活用してもう既に森林制御については取り組んでおりますけれども、こういった部分を一層充実していくこととか、当町で行っておりますABMORI、植樹イベントですが、こういった部分についてもまた続けていくことでしたり、それ以外の部分につきましても、具体的に今EV車が大分普及しております。急速充電スポットというものが、町内になかなか整備が進んでいないかなという部分もありますので、この辺はインフラ設備として、行政側でもある程度関与をさせていただく

中で整備を進めていこうじゃないかというのが、健康福祉課の中に環境係が本年度から創設をされましたので、具体的な環境施策につきます事業メニューについても、環境係で検討をしながら進めていきたいということです。

1点とすれば、急速充電器のスポットを整備していくこととか、もう既にほなみ保育園では太陽光の発電パネルを屋根に乗せております。こういった部分で、公共施設の上にも、ZEB化というような言い方をしておりますけども、公共施設の建物で再生可能エネルギーで発電した部分で、公共施設の電力を賄うというようなことを目標に、施設整備も進めさせていただくことができばなということで、項目に入れて考えてございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員に申し上げます。3回を超えましたが、あとどのぐらいありますか。

12番（小林克彦君） あと、じゃ、2回で。

議長（湯本晴彦君） 2回。では質疑を認めます。

小林議員。

12番（小林克彦君） お願いします。

これは議長ご指摘のとおりなんですけど、やはりただ決めればいいというわけではないんで、全員が町民含めて協力してもらわないとできない話ですので、先ほどの2万4,000トンにしてもびっくりしてしまいます。これをどうやって2050年まで、本来はこれはSDGsの持続可能な開発目標の17ある目標の中の一つ、7項目めにあるんですね。これではエネルギークリーン施策と言っているんですが、実際にやる場合に、山ノ内町が本来は2030年までに達成しなきゃいけないんですよ、国連では。日本は政府が2050年ということを経済性も考えてこういうことにしたんで、50年はいいいんですけども。

この8項目の1番、ロードマップを策定、これは一番大事だと言われています。最初の10年が勝負だよというふうにも書かれています。そこで、山ノ内町でこれからこの2万4,000トンというのをどうやって、どういう方策をとったら持続可能な開発ができるのか、カーボンニュートラルできるのか。今の宣言した時点ですぐお答えを求めるのはちょっと酷かもしれませんが、1番目はこれだよというのがありましたらお願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

今議員さんおっしゃるとおり、2万4,000というのはかなりの高いハードルかとは思っております。そういった意味でも、先ほど申し上げた行政側としての取組というのは、環境係でこれからロードマップの策定をしていくわけですが、これをやれば2万4,000削減できますよというものは、恐らくないかとは思われます。

そういった意味でも、このゼロカーボンシティ宣言というのを町が、それから議会で議決をいただいて宣言をするという意味は、町民の皆さんに、これから気候変動がかなり今ひどい中

で、異常気象もあって、宣言の中にも入れておりますけども、観光と農業を主産業とします当町にとって、この気候変動というのは影響はかなり大きいんだということを、町民一人ひとりが認識を持っていただいて、ご家庭の中での省エネですとか、それからこの中に廃棄物の少排出社会の実現というのを入れてございます。

ごみの減量化につきましても、町民の皆さんにご協力いただく中で、長野県はごみの排出が全国で一番少ないということではございますし、当町もおかげさまでごみの減量化は進んでおりますけれども、こういった部分についても町民の皆さんに危機意識を少し持っていただいて、この宣言を町もやったんだということで、これを全町民で意識共有をしていただいて、2050年には2万4,000トンの二酸化炭素排出抑制ができますように、地域それから地元の企業さん、合わせて協働して取り組んでいきたいということの宣言の趣旨でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小林議員。

12番（小林克彦君） それでは最後。最近新聞報道されました国立公園ユネスコエコパーク内のスキー場の森林無許可伐採、これは新聞報道ですから事実かどうかは分からないと言ったら新聞社に失礼ですが、幅約4から10メートル、奥行き200メートルの木が一本も見当たらなかったとか、長径100メートルほど楕円の場所で木がない場所があった。これは今のカーボンニュートラルと違う問題も含まれていますが、取りあえずカーボンニュートラルから見た場合、国立公園の指定を受けたり、ユネスコエコパークの登録をされているところでこういう問題があれば、俺たちのところも別に何ともないんじゃないという空気が広がりかねないと思うんですね。

やはり一つひとつのものの積み重ねが2万4,000トンの解決になるんだと思うんですが、この報道について、それからこのカーボンニュートラルとの関係、それからちょっとこれは一般質問になっちゃいますのでやめておいてもいいんですが、志賀高原の無許可伐採というのを大きく取り上げた、これについて町長、どういう対応を今後されていく予定ですか。これを答弁を聞いておきます。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） おはようございます。小林議員のご質問にお答えいたします。

一般質問みたいですが、基本的には、信濃毎日新聞で報道というか記事が載りました横手山の無断盗伐、伐採みたいな形の書かれ方をしておりましたが、私が今報告を受けている段階では、一部そのような事実があったかもしれないが、時期的なものも含めてかなり不明瞭ということで、そちらに関しましては我々今は地主でもないという立場から、環境省と事業者、また地主である和合会さんと話し合われているということを知っていますので、町としてはもちろんそういう無許可で、環境省の国立公園内で無許可で木が切られるということは、あってはならないことですし、実際あの新聞記事にはなかったところの部分、厳密に言うと横手山第4リフトのコースで無許可の伐採があり、それに対して環境省と事業者と和合会さんで、様々な対

策含めて後始末をやっていると報告を受けております。

この前の新聞記事に関してはそれ以外の部分で、私も横手山で育っていますので、記事にあったようにかなり開けていますと書かれていましたけども、何となくもともと開けていたんじゃないかという気がします。それを言い始めると、正直言いますとスキー場自体国立公園にあって、そこで経済活動をするのはどうなのかという話にも飛躍してしまいますので、我々はあくまでも今国立公園を有効利用しながら、SDGsの考え方にのっとり、しっかりと持続可能な経済活動を自然と調和して行うというユネスコエコパークの趣旨に、一番初めに1980年にユネスコエコパークに認定いただいたときの考え方を基に、しっかりと今の志賀高原を生かしながら、国立公園をしっかりと生かしながら、観光地としても活用していくと。その中での共生を目指すということです。

とはいいましても、無許可伐採があったかなかったかですとか、それに対しての罰則はどうするというのは、我々町がやることでは現状ないと思っていますので、それにつきましてはもちろん今後ちゃんと目を光らせながら、そういう勝手な事業者が出てこないような形で我々も指導というか、方向性としては、我々としては話し合いをしていきたいと思っています。引き続きユネスコエコパークを大事にして、国立公園を大事にし、ただその上で我々はしっかりと経済活動をさせていただくというところでの、今回の油漏れの事故が2件ほどありましたが、それも速やかな対策を地元としながら、地元の事業者さんたちに協力いただきながら、全ての宿でできれば気密検査をしてしっかりと、次にそういうことが起きないように対策を行っていくという、できることは全てやっていくという方向性で、我々は考えております。

そして、またこのゼロカーボンシティ宣言につきましては、まずは宣言をするということが大事だと私は思っています。ほかの自治体もそのような意図でかなりの数、宣言を私もかなりの数読ませていただきました。いろんな自治体のいろんな宣言の仕方がありまして、ここは実は課長とはいろいろ議論があってこの形に今落ち着いたんですけども、当初は宣言ということでかなりぼやかした、2050年に実質ゼロを目指しますみたいな宣言が、かなりの自治体で多いんですね。

あまり具体的なものに触れないという自治体が多い中、うちの町はこういうユネスコエコパークということもありますし、自然との共生ということを具現化していくという町ですので、実際この8項目をあえて記載させていただきました。これはまたちょうどインターネットとかで見ると、ほぼ全ての市町村で、宣言している市町村は宣言のほう全て出ていますので、見ていただくと分かるんですが、かなり宣言しますというだけのものが多いんですが。

今回、特に小林議員がおっしゃったように、ロードマップを作ることが非常に重要だと思っています。現状ロードマップがないので、まずこれを作っていくということが非常に重要であって、今現状、課長が調べたとおり出しているほうが多いということで、プラスマイナス、プラスということですので、それをどうやって我々の町はできるのか、どのような自然エネルギーの開発ができるのかということなども、これから引き続きしっかりと、自然と共に生

きる中で研究が必要ですので、急ぎロードマップを作るというよりは、しっかりとロードマップを作りながらそれを実践していくと。

それは多分、また時代の移り変わりとともに変わっていくとは思いますが、とにかく我々の意思として、これは意思表示ですので、意思表示としての宣言をさせていただくということが重要だと思って、今回提案させていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 1点だけお願いしたいんですが。宣言ということなので、この宣言をしましたよという町民、それから町外から訪れる皆さんに対して標示というか、例えば文化センター前に宣言塔という三角の幾つかありますけども、ああいう掲示の仕方なのか、かつて町をきれいにする条例制定みたいに、結構大きな看板を町内5か所ぐらいに立てた、そんなこともあったんですが、このゼロカーボンシティ宣言した後の標示ですね、その仕方というのはどんなふうを考えておられますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

今の宣言塔へ記載につきましては、今ちょっともう宣言塔がいっぱいになっているなどという状況ですので、またその宣言塔の管理につきましては、総務課になるかと思っておりますので、これで宣言を議決いただければ、その後標示については、また総務課とも協議をしながら検討してまいりたいと思います。

町をきれいにする条例につきましては、渡辺議員おっしゃるとおり町内各所に5か所ほどですかね、宣言塔が立っていたんですが、あれも時代の経年劣化で、大分景観上良くないよというようなこともありましたので、逆にきれいにする条例でどうだったのだというご意見もあった中ですので、あまり町内に宣言塔というようなものを乱立させるのもいかがなものかなというところも、ましてやそこについては、二酸化炭素の排出がどうなんだということもあってもいけませんので、そういった宣言塔については必要最小限ということの中で、環境省に、これで宣言が行われる場合には、事前にちょっと届出というか協議をしてくださいということもありまして、現在議決いただけるかどうか議案として提案していますということは、環境省に事前協議を行っております。

これで議決をいただければ、環境省のサイトに、今のゼロカーボンシティ宣言を行っていません自治体、2050年度二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体ということで一覧がございます。こちらに山ノ内町も掲載されるということと、広報を通じまして、先ほども小林克彦議員のご質問にもお答えしましたが、町民の皆さんにもこのゼロカーボンシティ宣言を山ノ内町はやったんですよと、省エネについてご協力いただきたいということは、広報を通じて啓発をさせていただくということが大事かなと思っておりますので、そういった切り口で、ホームページすとか広報手段を通じて住民の皆様にもご協力をお願いするということで、周知をしていき

いかなと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 理事者、管理職に申し上げます。答弁は簡潔・明瞭をお願いいたします。
ほかにございますか。

6番 湯本るり子君。

6番（湯本るり子君） 6番 湯本るり子です。

先ほど小林課長の答弁の中に、ほなみ保育園のソーラーシステムのことが出てきたんですけども、この8項目の中のどこに入るのかよく分からないんですが、私が以前一般質問したときに、前課長さんが景観上の問題で、公共の建物にソーラーシステムは釣り合わないというような答弁をされて、やる予定ないというような答弁されたと思うんですけど、その辺は変わったんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

前の課長答弁で、公共施設に電池パネルを乗せるというのが景観上という答弁をさせていただいているかどうか、ちょっと確認をしないといけないかと思っておりますけども、一般的に家庭用の太陽光電池パネル以外のものが、ある程度の発電を目的として大規模に設置をされるものについては、景観条例でも届出をいただくというのが一定の規模についてはありますので、そういったことをご答弁をさせていただいたのではないかなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時02分）

（再開）

（午前11時02分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 議員各位に申し上げます。

山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言に関わる質問に絞って質疑をお願いしたいと思います。
ほかにございますか。

1番 小田孝志君。

1番（小田孝志君） 1番 小田孝志。

この宣言をすることによって、国とかから補助金とかそういうものを、助成金とか頂けるんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 1件でよろしいですか。

1番（小田孝志君） 3点お願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

宣言をすることによってのメリットというようなことで、あまり補助金ありきというのはよろしくないとは思いますが、実際、補助金の各種、今の政府も脱炭素化に向けて政府も宣言をしている関係上、いろいろなメニューを用意されておりまして、この補助金の採択に当たっては、最近では補助金は全部ポイント制で積み上げていって、ポイントがある程度獲得できると採択が有利になるということをごさしまして、このゼロカーボンシティ宣言がされているかされていないかというものは、そのポイントの加算になるかならないかという部分の1項目ではございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） そうしますと、ポイント制ということで積み重ねで、こういう項目がクリアできたから何ポイント追加するとか、そんなイメージだと思いますが、それらのポイント制で、頂くという言い方もあれなんです、そこら辺のお金の、金額にもよりますが、せっかく町全体でゼロカーボン宣言、特に家庭・自動車関係というような中で、逆に例えば電気自動車を普及させようというような項目で、これからロードマップ等でも採用していくことが予想されますが、家庭については今まで太陽光発電、蓄電池等については補助金というようなことがあったわけですが、例えば電気自動車を家庭で購入した場合はこうだということもご検討の中に含めていただければ、なお普及が広まるのかなと、早まるのかなと思っておりますが、ご意見をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） EV車の普及については、国で自動車購入の補助金があるかと思えます。市町村でEV車購入に補助金を出すかというのは、またこれから検討かと思えますけれども、先ほども申し上げたとおり、EV車がかなりのスピードで普及していった場合に、急速充電スポットがないというのは、これはインフラ上ちょっとどうなのかなというところもありますので、そちらについては、今後また実施計画でもご説明をさせていただこうと思っておりますが、インフラですので、行政側で関与をさせていただいて、ある程度整備を進めていく必要があるかなと考えてございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 7番 山本岩雄君。

7番（山本岩雄君） 7番 山本岩雄ですが、今回のゼロカーボンシティ宣言に関して、実は私、2021年の3月議会で一般質問で、11番目の表明の自治体になりませんかというご提案というか質問をさせていただきました。で、今日もし決議されてこれが通ったという場合には、先ほど全国で973という課長のお答えがあったわけですが、県下では何番目になりますか。それについての町長の感想をお聞きしたいと思っております。1点です。

議長（湯本晴彦君） 山本議員、1件でいいですか。

7番（山本岩雄君） 今のお聞きして、それを関連で町長に。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

県下では36番目となります。

以上です。

申し訳ないです、訂正させてください。既に36自治体が表明しておりますので、37番目になります。

7番（山本岩雄君） いやいや、38。

健康福祉課長（小林一夫君） 37番目じゃないですかね。36につきましては、19市のうち15市、23の町のうち13、35の村のうち8つが表明されていると把握してございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ここで答弁整理のため暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時07分）

（再開）

（午前11時08分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 山本議員。

7番（山本岩雄君） ちょっと順番に番号、順位についてはちょっと確認したほうがいいとは思いますが、私の調べたのが間違っているかもしれません、その辺はこだわりませんが、36番あるいは38番という順位で、あるいは国でいくと974番目でこの宣言がされることに関して、町長のお考え、感想をお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 大変あれですけど、私自身は番号についてあまり興味ないので、何番目に宣言しようが、我々がこのタイミングで宣言するということが重要だと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

3番 小林仁君。

3番（小林 仁君） 1件だけでお願いします。

再生可能エネルギーの研究と活用推進ということなんですが、太陽光パネル、これを積極的に活用されていく方向であるのかどうか、それについて、再度質問があればちょっとさせていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

先ほどほかの議員のご質問にも答弁で申し上げましたが、太陽光電池パネルにつきましては、

景観上も懸念がございます。県でもそれにつきましては条例も検討されていると聞いておりますし、町でも、景観条例の中で届出をいただくようお願いをしておりますので、そちらの景観上の懸念も鑑みつつ対応をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第33号を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（湯本晴彦君） 起立全員です。

したがって、議案第33号 山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言については原案のとおり可決されました。

議長（湯本晴彦君） ここで1時間過ぎましたので、議場整理のため11時20分まで休憩いたします。

（休憩）

（午前11時12分）

（再開）

（午前11時20分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 初めに議員各位に申し上げます。

質疑についてですが、議案の内容についてのみ疑問点を聞く形でお願いいたしたいと思っております。

-
- 5 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 6 認定第2号 令和4年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 7 認定第3号 令和4年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 8 認定第4号 令和4年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 9 認定第5号 令和4年度山ノ内町公共下水道事業会計決算の認定について
 - 10 認定第6号 令和4年度山ノ内町農業集落排水事業会計決算の認定について

1 1 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（湯本晴彦君） それでは、続いて日程第5 認定第1号 令和4年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11 認定第7号 令和4年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの7議案を一括上程し、議題とします。

以上7件について、これより質疑を行います。

認定第1号について質疑を行います。

9番 高田佳久君。

9番（高田佳久君） 9番 高田佳久。

1点だけお願いしたいと思います。概要報告書にも記載してあるんですが、この令和4年度の決算について経常収支比率が4.4ポイント上昇している、これは町の財政構造の弾力性が少し失われている、悪化しているという形の数字とも捉えられるんですけども、この悪化、上昇した主な要因をどういうふうに捉えておりますか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

経常収支比率が上昇した原因ですけれども、こちらにつきましては、公債費が増えたことによって弾力性が低下したと見ております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑を終わります。

認定第2号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第3号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第4号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第5号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第6号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（湯本晴彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

認定第7号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(湯本晴彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、令和4年度決算認定7件の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております決算認定7件につきましては、会議規則第39条の規定によって、予算決算審査委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(湯本晴彦君) 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの7件を予算決算審査委員会に審査を付託することに決定しました。

予算決算審査委員長以下委員各位には、ご苦労さまですが、十分審議を尽くしていただき、的確な審査をお願いいたします。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって、本会期中に報告できるようお願いします。

なお、決算審査の日程はお手元に配付のとおり予定しておりますので、ご確認願います。

正副委員長、各部会長におかれましては、審査が的確かつ迅速に進められますよう、審査日程に基づき、あらかじめ関係課等と十分打合せの上、審査をお願いいたします。

議長(湯本晴彦君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散会)

(午前11時24分)